

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

(児童発達支援事業所)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2-10-15
評価実施期間	令和5年12月20日 ~ 令和6年3月29日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	船橋市こども発達相談センター たんぽぽ親子教室 フナバシシコドモハッタツソウダンセンター タンポポオヤコキョウシツ		
所 在 地	〒274-0065 千葉県船橋市高根台2-1-1 高根台子育て支援センター2階		
交通手段	新京成線 高根公園駅より徒歩10分・滝不動駅より徒歩10分		
電 話	047-465-1631	F A X	047-466-6681
ホームページ	https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/hattatsu/003/p009738.html		
経営法人	船橋市		
開設年月日	平成12年10月		
事業所番号	1252800055	指定年月日	平成24年4月1日
提供しているサービス	・児童発達支援		

(2) サービス内容

サービス名	定員	内容
児童発達支援	24名	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の便宜を供与する。

(3) 職員（スタッフ）体制

職員	常勤職員	非常勤、その他	合計	備考
	3	5		
専門職員数	保育士			(非常勤1名欠員)
	8			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入室希望の方は施設にご連絡いただき、見学・面接の後、利用契約をします。利用契約には、通所受給者証が必要となります。（児童福祉法に基づき、利用料金をお支払いいただきます。無償化対象児の利用料金の負担はありません）		
申請窓口開設時間	平日9時から17時まで		
申請時注意事項			
相談窓口	電話、来室等により受付		
苦情対応	窓口設置	施設に苦情受付担当者を設置	
	第三者委員の設置	船橋市地域福祉課を第三者委員として設置	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保護者と一緒に通う中で 1. 生活リズムの確立や基本的な生活習慣の獲得を目指します。 2. いろいろな遊びを通して、運動機能や情緒の発達を促します。 3. 親子関係を深め、友達や周りの大人と一緒に遊ぶ楽しさを知らせます。 4. 保護者の方々に心身の発達を促すための助言や相談に応じます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>・母子通園の集団療育です。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>ことばが遅れている、落ち着きがなく動き回る、目が合いにくい・・・。 そんな時、親子教室では遊びやいろいろな経験を通して周囲への興味や関心を広げ、保護者以外の大人やお友達とも、安心して関わられるようにお手伝いをしていきます。 お気軽にお問合せください。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

たんぽぽ親子教室

評価機関名NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること(評価の高い点)

1. 親子通所の利点を活かして、保護者とともに個々の子どもに応じた療育と支援を進めている

たんぽぽ親子教室は、子どもの育ちに気になることを感じている保護者と子どもが、親子で通所し、療育活動を通じて成長発達を支えていく使命を果たしている。丁寧な受け入れ面接で、現状とニーズを把握し、適切な療育プログラムの提供につなげている。手遊び、ふれあい遊び、運動遊び、感覚遊び、散歩など、それぞれ支援目標を明確にして取り組んでいるが、子どもから出てきた要求にも柔軟に対応して遊びを充実させている。活動内容は親子ともに楽しいと感じてもらえるような工夫がされていて、親子が目を合わせて、元気な笑い声をあげている様子から、支援の的確さが感じられる。保護者が子どもの対応で困っている時はさりげなく介入して、子どもの代弁者として関係を調整し、保護者とともに子どもの成長の喜びを共有できる信頼関係を基礎に療育を進めている

2. 保護者の養育力向上に繋がる支援に取り組んでいる

職員は登室後の自由遊びの時間帯、療育中、昼食時など保護者と積極的に対話しコミュニケーションを図っている。対話を通して保護者の良いところや努力する姿を受け止め保護者の思いや状況に寄り添い丁寧な対応に努めている。療育経験の豊かな職員が多く子育ての悩みや相談に共に考え適切な助言と支援をおこなうことで保護者は安心感と信頼感を寄せている。また療育に関する内容の図書の出し出しコーナーの設定、講演会や先輩父母の話聞く会の開催、保護者同士が情報交換しながら交流を深める「語らいの場」を設定している。保護者の思いに寄り添う丁寧な保護者対応と、子育ての学びに繋がる場づくりにより保護者の養育力向上と良好な親子関係の構築に向けた支援に取り組んでいる。

3. 職員は毎年専門研修を受け、療育経験が豊富であり、高い専門能力を有していると思われる

職員は療育の専門知識の向上を図るため、年間研修計画を立て毎年受講している。今年度の研修はTEACCHプログラム研修、療育の在り方(全職員)、合理的配慮、1歳児の支援(全職員)、ポータージ早期教育プログラム、幼児期に大切にしたい事等を計画し受講している。一人で参加した場合は毎月の職員会議で共有している。また、保護者とともに学んだ研修としては、子どもとの関わり方、子どもの脳を育てる関わり方、子どもの発達の道筋と大切な家族の関わり等である。実践を通じての育成としては、心理士、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士等専門家の巡回指導時に助言を貰い、また、日々プログラム終了後職員間で活動の評価・反省をして、療育のレベル向上に努めている。職員は保育士資格があり毎年専門研修を熱心に受講し、療育経験も5年～12年と豊富なので高い専門能力を有していると思われる。

さらに取り組みが望まれるところ(改善点)

1.グループ遊びの日々の振り返りを工夫することにより、更なる療育の質の向上が期待される

保育者はアセスメントを踏まえ、保護者のニーズや子どもの特性、発達に応じた「支援目標」を設定し、具体的な支援内容とともに「どのように」「どのくらい」支援するかを明確にして、発達支援計画を作成し日々の療育に取り組んでいる。活動後は一人ひとりの子どもの姿や保護者のかかわりの様子を職員間で話し合い、成長の姿や改善点などを共有して次の支援に繋げている。活動内容は運動遊び、手遊び、親子の触れ合い遊び、リズム遊び、制作遊び、散歩などを取り入れ、グループ活動の中で、一緒に楽しく遊びながら、発達を促す支援をおこなっている。日々の振り返りにおいては、保育者が設定した遊びの環境づくりにも視点を置き、体験した遊びから、子どもが何を学びどのような力が育まれたか、子どもが安心して夢中になって遊んでいたか等を省察していくことが望まれる。遊びによる子どもの育ちを可視化し、職員間で学び合い次の活動を組み立てていくことで、更に療育の質の向上が期待される。

第三者評価報告書

令和6年2月26日

事業所 たんぼほ親子教室

		チェック項目	はい	いいえ	コメント
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		<ul style="list-style-type: none"> ・2部屋の指導訓練室は基準を上回るスペースがあり、他に交流室もあり、運動する場合などに利用している。 ・棚を可動式に改造して、プログラムの内容や親子分離の時間帯など目的に合わせて棚を移動してスペースを確保している。
	②	職員の配置数は適切である	○		<ul style="list-style-type: none"> ・1日の利用定員24名、1クラス12名2クラスに対して、管理者兼児童発達支援管理責任者1名、保育士7名、合計8名の配置であり、適切と思われる。 ・管理者も1クラスの現場に入っているので、できれば1名増員し、管理者はフリーの立場で相談・指導・マネジメント機能を強化することが望ましい。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・安心して過ごせるように個々のマークを下駄箱、椅子、ロッカー、タオル掛け等に貼って分かり易くしている。 ・何をするのか分かり易くするため、個々に合わせて、絵カードや写真等を用意し、子どもが自発的に行動できるように職員が活用している。 ・施設内はバリアフリーである。 ・子どもが落ち着けるように、施設内は情報が過多にならないよう様に配慮して、必要に応じて職員が提示するようにしている。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・職員と外部委託の清掃事業者が常に施設内のトイレや床、ドア、設備等の清掃に当たり清潔である。 ・2階で明るく、換気、空調設備が整い快適な空間である。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに事業計画の計画と役割担当を決め、職員会議にて計画の進捗を評価・反省して業務改善を図っている。 ・さらに、環境条件を分析して、子ども療育、保護者支援、職員育成、運営面でより具体的に目標を設定して、業務改善を図ることが望ましい。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・毎年保護者に事業評価をして頂き、評価結果を事業所内やホームページに掲載して、提案された課題の解決に努めている。 ・最近の改善例としては、部屋のスペースを棚の移動で改善、制作内容の改善、冬の衣類置き場ロッカーの改善など実施している。

	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、事業所評価を行い、事業所内やホームページに掲示し、課題の改善に努めている。 ・改善事例としては、情報共有の徹底に向けてさらに努力している。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・現在受審中であり、さらなる業務改善を期待する。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに職員のニーズを確認して研修計画を立て実施している。 ・今年度の研修はT E A C C Hプログラム研修、療育の在り方、合理的配慮、1歳児の支援、ポータージ早期教育プログラム、幼児期に大切にしたい事等である。また、保護者とともに学んだ研修としては、子どもとの関わり方、子どもの脳を育てる関わり方、子どもの発達の道筋と大切な家族の関わり等である。 ・実践を通じての育成としては、心理士、理学療法士、機能訓練士、作業療法士等専門家の巡回指導時に助言を貰い、また、日々プログラム終了後職員間で活動の評価・反省をして、療育のレベル向上に努めている。 ・なお、日々の活動の評価・反省時に評価の視点を話し合っ、よりの確に課題を抽出することが望ましい。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者は電話で依頼して、親子で見学や説明、教室の活動に参加することができる。活動の実際を体験後、保護者に家族や育成歴などを簡単に記入してもらい、受け入れ面接を開始する。 ・面談は担当予定の職員が対応するが、必要に応じて複数で対応するなど、保護者が安心して話せるよう配慮している。 ・面談時には、保護者が気になること（ことば・食事・睡眠・遊びなど）について、時間をかけて聴くことで、ニーズと課題の整理につなげている。 ・職員全体で情報共有と分析を行い、児童発達支援管理責任者が児童発達支援計画を作成している。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・こども発達相談センターの担当心理士が、心理相談と希望者への発達診断を実施しており、担当職員への情報提供により、発達状況の把握につなげている。 ・ポータージ早期教育プログラムなどの研修で、子どもの発達状況に学び、個々の子どもの実際の様子から、発達状況の把握を行っている。

⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援計画には、アセスメントで確認した、保護者のニーズをふまえて「支援目標」を設定している。「支援内容」は、ガイドラインの項目に沿って、「生活と遊び」のなかでの、個々の子どもの現在の様子、目指す目標、そのための具体的な支援内容を明記している。 ・「家庭支援」や「地域支援」では、保護者に園での活動を通じて、地域との交流や社会資源の活用を行っていくことを伝えている。
⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の支援計画は保護者の承認を受けて、職員で共有し、課題を理解したうえで、日々の療育のプログラムに具体化している。 ・親子通所の強みを活かし、保護者とともに療育を進めている。教室での子どもの成長や変化の様子を保護者と確認し合うことで、具体的な場面で、子どもの気持ちにふさわしい支援や関わり方などを、一緒に考えながら支援をしている。
⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の療育プログラムは、全職員でのカリキュラム会議をもとに、子どもの状況に応じてクラスごとに「今日の流れ」を立案している。 ・基本となる個々の子どもの理解については、全職員で子どもの課題を出し合っ、相互に学び合っ、より良い支援方法やプログラムを検討している。
⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・活動プログラムは子どもの状況を出し合い、2か月ごとに見直しを行う。手遊びや親子遊びなどは、3週を目途に遊びの内容を徐々に変化させている。 ・こども発達相談センターの理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理士の巡回時には、療育の現場を見てもらい、子どもの様子と活動の内容についての専門職からの助言を得て、子どもの活動の幅を広げている。
⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・食事指導や排せつ、衣服の着脱など、個別に支援を必要とすることの多い生活に関する個別活動と、身近な人との楽しい関わりを支えにしながら、クラス全体で行う集団活動を、個々の子どもの現在の状況を判断して、児童発達支援計画の支援目標・支援内容として具体化している。
⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼時には当日の流れや活動内容を確認し、クラス担当で打合せを行い、その日のリーダーを中心に個々の子どもに必要な対応とその場面を想定して、役割分担と療育の準備を行っている。
⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の教室終了後に、クラス担当で今日の活動の振り返りの話し合いを行っている。子どもについて気付いた点と、保護者からの情報や保護者に伝えたこと、療育プログラムの内容についての意見を出し合い、情報を共有して次回の療育に活かしている。
⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・教室での子どもの経過記録は、児童発達支援計画に定めた目標や支援内容をふまえて、日々細かく状況を記録し、個人ファイルに保管している。

			<ul style="list-style-type: none"> ・記録は、担当職員だけでなく、担当以外の職員からの情報も加えて記入している。全職員で支援計画と日々の経過記録を共有することで、子どもや保護者への関り方を見直すことにつなげている。
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なモニタリング面談は、利用開始から5か月ぐらいで実施し、児童発達支援管理責任者と担任で対応する。進路のこと、教室への要望や改善点なども含めて、保護者の気持ちに寄り添った丁寧な面談を行っている。 ・支援の経過を職員間で振り返り、達成度と今後の具体的支援内容を確定している。 ・モニタリングシートで、現時点での達成度と今後の支援内容を明確にして、保護者と確認している。
㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		<ul style="list-style-type: none"> ・現在、障害児相談支援事業の利用者はいないので、サービス担当者会議は開催されていない。 ・今後、会議が開催された際には、該当の子どもの状況を把握している職員の参画を検討する。
㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関から情報を得る際は保護者から承諾書をいただいている。 ・入室に至るまでの経緯や保護者が抱えている子育ての悩みについて、保健センターや子育て支援センターから情報を得る仕組みがある。 ・卒室後の継続支援に向けて、こども発達相談センターや児童発達支援センターに情報提供し卒室後の継続支援に努めている。 ・各関係機関と情報共有した内容は記録に残し、毎日の朝礼や降室後の打合せで伝達し共通理解を図っている。記録は必要に応じて閲覧できるようファイリングして事務室に保管している。
㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		・該当なし
㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		・該当なし
㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の承諾を得て児童発達支援計画を保育園や認定こども園、幼稚園に提示している。 ・必要に応じて電話による口頭でのやりとりや見学に伺うなどして、子どもの支援内容の相互理解を図っている。
㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		・対象児の在籍なし
㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・こども発達相談センターの専門職と連携し、保護者の悩みや相談に応じたり、職員が助言を受けられる体制がある。 ・心理士による心理相談は年間2回受けることがで

			<p>きる。心理士は事前に相談票に目を通し概ね1時間の面談時間を有効活用している。保護者の希望があればK式発達検査をおこなっている。面談結果は心理面接報告書に記録している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による巡回は年1～2回あり、療育の様子を見学後、職員はフィードバックを受け日々の療育内容に活かしている。保護者への助言は全体または個人的にも対応している。 ・定期的な巡回だけでなく関係者同士が声を掛け合い相談できる良好な関係性が図られており、運動遊びの設定方法など助言を受け日常の療育に活かしている。
⑳	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩先の公園では近隣の子どもと場を共有して過ごすことがある。 ・近隣保育園との交流は感染症の状況に注視し、園庭で一緒に遊ぶことから再開していくことを目指している。
㉑	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・こども発達相談センター主催の情報交換会には市内4か所の保健センター、2か所の子育て支援センター、家庭児童相談室と親子教室の室長が参加し現状報告、事業内容、事例検討などを話し合っている。 ・自立支援協議会や地域の子ども・子育て会議には部長、課長、係長が出席し子育て支援センター、療育支援課、家庭児童相談室などの関係機関と連携して地域の子育て支援に取り組んでいる。
㉒	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・登室後の自由遊びの時間帯、療育中、降室の支度時など保護者と対話する中で保護者の日常的な疑問や心配事の把握に努め、子どもへのかかわり方のポイントやヒントを提案したり、子どもの成長したところに気づけるような言葉をかけるなど保護者と共通理解を図りながら子どもの育ちを支え合っている。 ・遠足、お楽しみ会、運動会は日常と異なる状況下での子どもの発達状況や姿を共有する機会となっている。 ・職員は子どもの状況や保護者の意向を毎日のミーティングで共有し、どの職員も同じ対応ができるようにしている。
㉓	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回の保護者向け講演会を開催している。そのうち1回は父親も参加しやすいように週末に開催している。 *「子どもの発達の道筋と大きな家族の関わり」 *「子どもの脳を育てるかかわり方のコツを知る」 *「今、大切にしたい子どもとの関わり方」 <p>また講演会当日は職員が子どもの保育をおこない保護者が参加しやすいよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー紹介のポスターの掲示、子どもの発達に関する図書の貸し出し、先輩父母の話聞く会の開

				<p>催など障害に関する理解や知識が得られる環境づくりを工夫している。</p> <p>・2歳児は昼食後～13:00を親子分離の時間として設定している。保護者同士が自由に語らい交流を深める場となっている。</p>
③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		<p>・事業の目的、運営方針、虐待防止に関する事項、緊急時の対応等を記載した運営規定と、職員体制、計画と内容、協力医療機関、苦情受付の仕組み等を記載した重要事項説明書を用いて契約時に対面で説明し理解が得られるようにしている。</p> <p>・重要事項説明書は玄関に常設いつでも閲覧できるようにしている。</p>
③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		<p>・契約に際しての面接時に得た情報および入室後1か月程の観察期間を通して把握、確認した子どもの状況を基に児童発達支援計画を作成している。支援計画は生活と遊びの現在の姿から見通した支援目標と支援内容、保護者の意向、家族支援の項目で作成している。</p> <p>・児童発達支援計画の内容はクラス内の職員で確認し共通した考えの下作成している。</p> <p>・入室後概ね1か月後に保護者との面談をおこない、児童発達支援計画の各項目を説明し同意を得ている。</p> <p>・児童発達支援計画やモニタリングシートは保護者の意向を踏まえ、子どもの発達の状況や課題について保護者に丁寧に説明し共通理解を図っている。</p>
③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		<p>・週2回の相談日を設定し、子どもへのかかわり方や卒室後の進路についての相談に応じている。</p> <p>・職員は日頃から保護者とのコミュニケーションを大切にし、保護者の子どもへのかかわりで良いところや、毎回通ってくる保護者の努力、家庭でも頑張っている姿など良いところを褒め認め保護者の思いや状況に寄り添った対応に努めている。</p> <p>・療育経験が豊かな職員が多く、保護者からの子育ての悩みなどに対する相談に応じ、必要な助言と支援をおこない、保護者から安心と信頼、感謝の声が多く寄せられている。</p>
③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		<p>・保護者同士の交流の場を設定し、子育ての情報交換や仲間づくり等を通して安心感をもてるよう支援している。</p> <p>* 2歳児は昼食後～13:00に親子分離の時間を設け、交流時間としている。</p> <p>* 1歳児は療育時間が1時間（昼食なし）の為、朝の自由あそびの時間帯に交流し合えるよう配慮している。</p>

③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週2日相談日を設定し、入室時や毎月のおたよりに相談日を記載し、必要に応じて利用を促している。 ・相談や申し入れがあった場合は2名体制で対応している。 ・日常的に保護者とコミュニケーションを図り、信頼関係の構築に努め、相談しやすい環境づくりに配慮している。「子どもへの成長に合わせた接し方の助言や、親が気づかない子どもの成長や変化、また子どもだけでなく、親も褒め認めてくれ嬉しい」等、保護者から感謝の声が多く寄せられている。一方で親へのフォローの時間を望む声もあり、今後の更なる支援体制の向上に期待したい。
③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・入室時に年間行事予定を配布している。毎月発信している「たんぼぼだより」には月の行事予定や行事の内容に関する情報等を掲載している。さらに行事開催の2週間程前には詳しい内容を発信し、口頭でも伝えている。 ・大きな行事は年4回開催している。うち2回は家族で参加できるよう開催日を土・日に設定している。
③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・行政主催の情報セキュリティ研修を全職員が受講。誓約書に各自署名し、個人情報の取り扱いに十分注意している。 ・個人ファイルは施錠し保管、PC内の個人情報に関するものはパスワードを設定、一斉メールやファックス送信時はダブルチェック、行事の全体写真撮影に関することは入室時に保護者に同意を得ている。
③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや保護者と様々な手段を用いて、意思疎通が図れるよう努めている。 ・必要に応じて保護者に伝わる言語に翻訳した書類を作成したり、日常の会話は翻訳機を使用するなどして工夫し伝達している。
④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は実施していないが、感染症等の今後の状況を踏まえ、できることを検討していく。
④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・入室時に非常災害対策計画を保護者に配布し火災、地震、風水害、津波などの発生時、レベルに応じた対応について周知している。 ・災害時等緊急対応マニュアルを策定し、災害、感染症、怪我、防犯等の対応に関することについて職員に周知し、保護者には必要時に伝えている。 ・不審者訓練は職員のみで実施、嘔吐処理の用具は感染症発生時に備え用意している。今後は散歩中の防犯や感染症、痙攣、事故等を想定した実践訓練も望まれる。
④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画を作成し、定期的に親子参加の避難訓練、職員のみ訓練（避難経路、役割確認等）、図上訓練（不審者）を実施している。その他、療育支援課と課内の施設参加訓練を年1回実施している。

非常時等の対応

				<ul style="list-style-type: none"> ・親子参加の訓練は毎回シェイクアウト訓練を取り入れ、身の安全を守る行動を身に付けていけるよう取り組んでいる。 ・今後に向け、事業継続計画（BCP）の策定が望まれる。
④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・入室時に服薬やてんかん発作等の子どもの状況を保護者から聞き取り記録し、職員間で共有している。 ・予防接種については把握していない。グループ活動であり、感染症流行時の対応を踏まえ、把握しておくことが望まれる。
④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギーの有無は入室時の面接の際に保護者から聞き取り把握している。 ・対応を要する場合は、テーブルの位置や食べこぼしの拭き取り等に十分配慮している。
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内で共有後、課内外の施設でも共有している。 ・事業所内のヒヤリハット報告件数が少ない為、ヒヤリハットの意義を周知し、積極的な取り組みが望まれる。
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に研修を実施し、各自で「職員のセルフチェック」をおこない自身の療育姿勢（言動・行動）を振り返っている。
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・入室時に保護者に身体拘束についての説明をおこなっているが、親子教室であり、想定はしていない。 ・非常災害時や緊急（切迫性・非代替性・一時性）に危険回避を必要とする場合を想定し、安全確保のための行動制限については、組織的に決定しておくことが望まれる。